

平成27年度所得証明書等の発行予定日

▼所得証明書 6月1日(月)～6月8日(月)▼
 ▼所得課税(非課税)証明書 6月8日(月)▼
 ※証明書申請時に本人確認を実施していますので、公的証明書(免許証、保険証等)をご持参ください。
問い合わせは 税務課庶務係
 (☎22-11114)へ

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付が始まります

申請受付期間 6月1日(月)～9月1日(火)
申請先 こども相談室(第2飯庁舎2階)または各支所、各住民センター
申請方法 申請書を郵送、またはこども相談室、各支所、各住民センター窓口へ提出してください。
 対象の方には申請書を送付していますが、申請受付期間中、窓口での混雑が予想されるため、同封の返信用封筒で申請書を郵送していただきますようお願いいたします。
【留意事項】
 原則として、申請期間外の

申請や平成27年5月31日時点で阿南市に住民票がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
 くわしくは、広報あなん5月号の折り込みチラシをご覧ください。
公務員の児童手当受給者の皆さまへ
 こども相談室が申請先となります。申請書に振込口座が確認できる書類を添えて、郵送またはこども相談室、各支所、各住民センター窓口まで提出してください。
 ※給付金の申請先が平成26年度、平成27年度ともに阿南市の方で、受取口座を平成26年度と同一の口座に指定する場合は、振込口座が確認できる書類は省略できます。
問い合わせは こども相談室(☎22-11677)へ

子育て世帯臨時特例給付金等を装った詐欺にご注意ください!

▼市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
 ▼ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

▼市や厚生労働省などが、「子育て世帯臨時特例給付金」等を支給するために、手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。
 ▼現地点で、市や厚生労働省などが市民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは絶対にありません。
 ※ご自宅や職場などに市職員や厚生労働省職員などをおたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず市や最寄りの警察署または警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

地域福祉計画策定委員会「公募委員」を募集します

本市では、今年度「阿南市第2期地域福祉計画」を策定する予定です。この策定委員会に出席し、市が示す素案について検討していただく公募委員(2人程度)を次のとおり募集します。
応募資格 次の各号すべてに該当する方です。
 ①市内在住の20歳以上の方
 ②市の地域福祉に関心ある方
 ③本年度、平日等に開催する

人権教育・啓発

第2回阿南市人権教育・啓発市民講座
日時 6月23日(火) 午後2時～3時30分
場所 文化会館1階 視聴覚室
内容 「ハンセン病回復者との交流に学ぶ」無知からの偏見・差別へ
講師 徳島県ハンセン病支援協会 会長 十川勝幸さん
 ※託児あり(要申込み) 6月15日(月)まで
阿南市人権教育・啓発研究講座(夏期)受講生募集
 講座を集中的に開催することで、人権課題をより専門的に学び見識を深めます。

応募資格 市内在住・在勤で本講座の目的に賛同し、できる限り連続で参加できる方
日時 7月16日(木)、30日(木) 午後2時～4時
場所 文化会館2階 研修室2
内容 「DVと家族のなかの人権」より良いパートナーシップに向けて
講師 ウイメンズカウンセリング 徳島 代表者 河野和代さん
定員 40人
申込締切日 7月3日(金)
 ※お車でお越しの方は、乗り合わせにご協力ください。
申込み問い合わせは 人権・男女参画課(☎22-3094)へ

勤労青少年ホーム短期講座「浴衣着付け」受講者募集

夏祭り、お盆に浴衣を!
日時 6月24日(水)、7月1日(水)、8日(水)、15日(水) 午後7時～9時
場所 勤労青少年ホーム
定員 20人
対象 市内に居住または職場を有する35歳までの勤労青少年(学生を除く)
受講料 無料
 ※当ホーム未登録者は、入会費1000円が必要
講師 杉野寿子さん
持参物 浴衣、半幅帯、肌襦袢、コーリンベルト1本、伊

市議会傍聴のご案内

本会議・委員会は公開してあります。車いすでの傍聴も可能です。
場所 ▼本会議・新庁舎3階
 ▼委員会・新庁舎2階
定員 ▼本会議・40人(先着順)▼委員会・10人(定員を超える場合は抽選)
 ※受付で住所、氏名、年齢を記入して傍聴席にお入りください。
問い合わせは 議会事務局(☎22-3399)へ

阿南警察署だより

悪徳商法に注意
 現在、悪徳商法の被害が多発しています。自分は大丈夫だと考えている方も巧みな手口や話術にだまされてしまつたというケースが多く、より一層の注意が必要です。一人で即決せず、家族や知り合いに相談し、冷静に考えましょう。
 おかしい、不審だと思つた場合、または被害に遭われた時はすぐ警察にご連絡ください。
問い合わせは 阿南警察署(☎22-0110)へ

年金相談コーナー

Q もうすぐ60歳になりますが、老齢基礎年金を受けられる資格期間を満たしていません。どのようにすればよいのでしょうか。
A 老齢基礎年金を受けするためには、20歳から60歳になるまで公的年金に加入して、原則として最低25年間保険料を納めなければなりません。(免除・納付猶予期間を含む)
 あなたのように、受給資格期間が25年を満たしていない人や、25年以上あるが満額となる40年に満たず年金額を増やしたい人などが、60歳から65歳になるまでの間に任意加入することがあります。
 また、昭和40年4月1日以前に生まれた人については、70歳になるまでの間に年金の受給資格期間を満たすまで、特例的に任意加入することができます。手続きは、60歳に到達した日以降、任意加入の申出書と口座振替の申出書の両方の提出が必要です。
問い合わせは 保険年金課(☎22-11118)へ

6月1日～7日は水道週間!
 ~スローガン~
「カラカラで 蛇口に飛び込む僕の口」

私たちの暮らしに欠かすことのできない水は限りある貴重な資源です。水への理解を深め、暮らしに役立て、節水を心掛けましょう。
こんなときは水道の届け出を
 ・新しく水道を使うとき ・引越するとき
 ・長期間、使用しないとき
 ・使用者の名義が変わるとき
 ・そのほか変更があるとき

水道メーター・水道管の移設
 家の建て替えや庭の工事等で水道メーターや水道管を移動する場合は、市指定水道工事店を通じて申請書を提出してください。
 ※費用は自己負担になります。
水道料金の納付は便利な口座振替のご利用を!
 口座振替の手続きは市内の金融機関でできます。
問い合わせは
 ●水道の届け出および水道料金等に関すること
 阿南市水道料金お客様センター(業務課内☎22-0587)へ
 ●道路からの漏水、修繕工事、給水装置の新設と変更工事および水道工事店に関すること
 工務課(☎22-3295)へ

消費者啓発講演会

日時 6月19日(金) 14:20~15:20
場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール
演題 「食育を通しての安全・安心」
講師 美波保健所 食生活改善推進協議会 会長 石本知恵子さん
問い合わせは 市民生活課(☎22-1116)へ

阿南市身体障害者連合会定期総会・体育大会開催

日時 7月4日(土) 午前10時
場所 スポーツ総合センター
参加できる方 ▼市内に在住で障害者手帳の交付を受けている方▼この大会に賛同される市民の方

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	243件(836)
	死者	0人(1)
救急	件数	296件(1,127)
	搬送人員	277人(1,075)
火災	件数	2件(11)
	損害額	4,415千円(4,540千円)

●阿南管内平成27年4月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

平成27年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」を送付しますので、ぜひ受診しましょう。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 **受診費用** 無料

対象者		健康診査申込書の送付時期（予定）	健康診査受診券の送付時期	受診期間
入院・施設等へ入所をされていない方または生活習慣病と診断されていない方		—	8月（予定）	受診券を受け取ってから、平成27年12月31日まで
上記以外の方で、平成27年4月以降に血液検査や尿検査をされていない方		受診を希望される方は、8月以降に保険年金課窓口にて備え付ける健康診査申込書によりお申し込みください。締切は、11月末頃を予定しています。		
平成27年1月1日～9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方	1月1日～3月31日に加入	5月	加入時期に応じ、健康診査申込書を送付します。 入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申し込みください。受診券を後日送付します。	
	4月1日～5月31日に加入	6月		
	6月1日～7月31日に加入	8月		
	8月1日～8月31日に加入	9月		
	9月1日～9月30日に加入	10月		

10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方は健康診査の対象外となります。

後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方はすでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

問い合わせ先 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課（☎088-677-3666）
または保険年金課（☎22-8064）へ

光のまちステーションプラザ 6月の催し

■展示コーナー 10:00～20:00

※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。

○パッチワークキルト展 7日(日)まで

○第8回みちよ花だより教室作品展

9日(火)～21日(日)

○樹脂粘土で作った小さな花

23日(火)～7月4日(出)

■体験コーナー

○米袋エコバッグを作りました

7日(日) 13:30～15:00

【申込締切日】5日(金)

【参加費】無料 【定員】15人

【持参物】はさみ、千枚通し（目打ち等）、米袋

○樹脂粘土であななんのピックを作りました

27日(出) 13:00～15:00

【申込締切日】25日(木)

【参加費】500円 【定員】20人

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!

問い合わせ先 阿南光のまちステーションプラザ
(☎24-3141)へ



教育委員会定例会だより

4月定例会（4月21日開催）で、次の内容について審議し、承認されました。

●教育長報告

- ①いじめの防止・体罰の禁止
- ②学力向上
- ③人権教育の推進
- ④防災教育

●阿南市教育功労者の選出および表彰式について（総務課）

●阿南市社会教育指導員の委嘱について（生涯学習課）

●子ども体験活動支援センターコーディネーターの委嘱について（生涯学習課）

●阿南市立公民館分館長の委嘱について（生涯学習課）

●阿南市教育集会所長の委嘱について（人権教育課）

※定例会の日時は、市のホームページでお知らせしています。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ先 教育委員会総務課（☎22-3299）へ